

<p>No.168 2024.07.25 (令和6年)</p> 	<p>あつぎ</p> <p>— 支部だより —</p> <p>あいかわ あつぎ あやせ えびな きよかわ さま やまと</p>	<p>もくじ</p> <p>1～2・・・全国安全週間県央地区 推進大会 3・・・・・・監督者からのお知らせ 4～5・・・部会紹介 6～7・・・健康CHANNEL 8・・・・・・道通 9～10・・・ディスカバリーあつぎ 支部からのお知らせ</p>
<p>発行(公社)神奈川労務安全衛生協会厚木支部 編集:広報部会</p>	<p>E-mail: toi_12@roaneikyo.or.jp http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html</p>	<p>〒243-0018 厚木市中町3丁目1-7 TEL (046) 259-8118</p>

『危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全』

令和6年度 全国安全週間県央地区推進大会開催

東リ株式会社 厚木工場
草野 成弘

6月5日(水)海老名市文化会館小ホールにおいて、労働災害防止4団体共催、厚木労働基準監督署のご後援及び関係市町村のご賛同を得て、全国安全週間県央地区推進大会が開催されました。

はじめに、これまでに労働災害によってかけがえのない命を落とされた方々のために黙祷がささげられました。

開会の辞を厚木管内ハイヤータクシー安全協



力会の渡辺要会長より頂きました。

次に、主催者を代表して神奈川

労務安全衛生協会厚木支部支部長の永澤実より、全国安全週間



は、昭和3年以来自動的な活動として、一度も中止すること無く97回目の開催となることを伝え、本日の大会が従業員

の安全を守り抜く事を誓い合う場となる事を祈念しますと挨拶をしました。

続いて、ご来賓の皆様よりご挨拶がありました。

まず、厚木労働基準監督署署長の山崎嘉之様から

は、労働災害発生件数は10年前に比べ3割の増加となっていることについて、厚木署



管内は物づくりの会社が多く、高速道路の要衝となり陸上貨物運送業も多いという要因があり、また、労働者の高齢化は避けられない状況にあり、労働災害防止へのご尽力のお願いがありました。

続いて、厚木市副市長の石塚修様より、行政と

共に各団体の皆様と安心・安全を推進するお願いがあり、所用で欠席された海老名



市長の内野優様、愛川町長の小野澤豊様、大和市市長の小谷田力様からのご祝電が披露されました。

大会宣言を建設業労働災害防止協会神奈川支部厚木分会の山本善一会长より読み上げられ、参加者の盛大な拍手により採択されました。

次に、厚木労働基準監督署の原徳彦安全衛生課長より、実施要綱の説明が行われました。厚木署では、死傷者数減少の目標達成には厳しい状況で、転倒災害をいかに減らすかが重要になり、転倒し



にくい職場に改善し、自身の転倒リスクをチェックして欲しい。

更に、高齢者の労働災害防止対策については、高齢労働者が働きやすい環境を作るために、高齢者に適合する業務のマッチングをご検討下さいとの話がありました。

また、外国人労働者の災害発生率が高く、対策が必要で言葉の壁のために、危険の伝達が不足しますので、絵表示を掲示する等の工夫が必要。

業種別では、陸上貨物運送業の荷役作業で、トラックの荷台からの墜落・転落での災害を防ぐため、墜落時保護用のヘルメットを着用することと、作業計画を作成して立ち入り禁止場所を明記する等、荷主の協力も必要と示されました。

建設業では、墜落・転落が多く重篤な災害になりやすいため、できる限りはしご・脚立を使わない作業方法を考えていただき、墜落・転落防止のためのリスクアセスメントを実施することが必要。

製造業では、労働災害が増え始めていることから、機械製造時の残留リスク情報を使用者に確実に提供することが大切であることを話され、最後に熱中症への注意喚起や電子申請への対応についてお願いがありました。

特別講演として「安全指導に関わる管理監督者

に知ってほしい神経発達症候群(発達障害)のこと」と題し、静岡産業保健総合支援センターの西賢一郎様よりご講演を頂きました。

大人になって気付く、発達障害がある人に向いている仕事とは何でしょうか。管理監督者から見ると「何度言ってもわからない」ような人の事で、コミュニケーションが難しく、興味が集中する特徴があります。職場の暗黙のルールに混乱し、なぜ自分が叱られているかが、分からなかったり、思ったことがすぐに口から出てしまい、タイミングを見計らう事が出来なかったりします。

これらの特徴を持つ人は、持っている強みを生かすようにスペシャリストとして扱う事で、その独特な視点が会社に貢献できるかもしれません。



これらの人に安全指導をする上で重要なことは、スモールタスクで進めて、自己理解を強いるより上司が接し方を意図的に変えて柔軟に対応して下さい。指摘するときは事実のみ、褒めるときは感情的に接してください。何が出来て何が出来ないかをつかみ、能力を発揮できるように配慮し支援して下さい。具体的で前向きなアドバイスが効果的です。ひと工夫すれば他の人と同じようにできます。

最後に金子みすゞの「みんなちがって みんないい」という言葉を紹介され講演は終了となりました。

閉会の辞は、陸運労災防止協会神奈川県支部厚木分会の大塚淳副分会長より頂き、無事大会が終了いたしました。

～厚木労働基準監督署からのお知らせ～

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

～職場における熱中症死亡ゼロを目指して～

実施期間：5月～9月（準備期間：4月、重点取組期間：7月）

神奈川県内では、熱中症による労働災害が2年連続で増加し、死亡災害も2年連続で発生しています。また、全国的な状況として2019年以降の熱中症の月別死傷者数では、全体の約8割が7月及び8月に発生していますので、重点的な対策をお願いいたします。

【熱中症対策】

1 暑さ指数計で暑さ指数を随時把握しましょう

暑さ指数（WBGT値）とは、熱中症を予防することを目的として1954年にアメリカで提案された指標で、①湿度 ②日射など周辺の熱環境 ③気温の3つを取り入れたもの。環境省のホームページ「熱中症予防情報サイト」に一般的な暑さ指数も掲載されておりますので、参考にさせていただくことも有効です。

2 暑さ指数に応じた対策を徹底しましょう

<input type="checkbox"/>	暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/>	服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/>	暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
<input type="checkbox"/>	ブレイクリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/>	作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/>	異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

【労働条件の明示内容改正について】（令和6年4月1日から）

正社員、パート、アルバイトに関わらず労働契約締結時には労働条件通知書の交付が必要となりますが、明示いただく内容が追加されておりますので、今一度ご確認をお願いいたします。

新しく追加される明示事項（詳細はリーフレット等をご覧ください）

1. 就業場所・業務の変更の範囲（全ての労働契約締結時）
2. 更新上限の有無と内容（有期労働契約の締結時・更新時）
3. 無期転換申込機会（無期転換申込権が発生する契約更新時）
4. 無期転換後の労働条件（無期転換申込権が発生する契約更新時）



労働災害防止キャラクター

フェーイカン吉



キャンペーン
実施要項

★熱中症予防のため、労働者に対する労働衛生教育も重要です。

厚生労働省熱中症ポータルサイト

(<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>)では、「今すぐ使える熱中症ガイド」や講習動画を公開しております。

また、クールワークキャンペーンのホームページ

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>)では、多言語

（日本語、英語、インドネシア語、クメール語、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、中国語）のリーフレットもごございますので是非ご活用ください。

★法改正へのご対応、職場環境の整備等への個別のご相談について、「神奈川県働き方改革推進支援センター」もご活用ください。

受付時間 平日 9時～17時
電話番号 0120-910-090

『部会紹介』

【労務管理部会】 労務管理部会では「働き方改革の推進」「労働関係法令の周知、遵守及び職場環境の整備」を基本方針と掲げております。働く方々が多種多様な働き方を選択できる社会を実現する「働き方改革」を総合的に推進する為、長時間労働の是正、正規・非正規の格差解消、柔軟な働き方が出来る環境の整備、ダイバーシティの推進、高齢者の再就職支援、労働生産性の改善など2019年の働き方関連法案の一部施工時より各社・各事業所で活動されているかと思えます。

労務管理部会の役割は、労務管理・労働福祉全般に係る研修会の開催、および関係法令に関する普及等について企画・立案・運営です。

「働き方改革」「関係法令の周知、遵守及び職場環境整備」を進める中で障害となっている諸課題に対し労務管理の最前線で実務に関わっている方を中心に対応すべく時事に則した講習会や研修会を推進し各企業会員の皆様に役立つ情報の提供が出来るよう努めて参ります。



【安全部会】ご安全に

安全部会は現在7事業所の経験豊富で個性豊かな7名の担当で部会活動を推進しております。

当部会は会員事業所の労働災害防止を最重点課題と位置付け、2年目に当たる「第14次労働災害防止推進計画」の目標達成に向け積極的な部会活動を進めてまいります。具体的な活動として、厚木労働基準監督署と連携を密に取り、部会開催、研修会を通じて会員相互の情報交換、相互啓発、教育等を実行していきます。

新型コロナウイルス感染症も2類から5類に移行され、部会活動も活発にできる状況となりました。前年事故の型別で発生件数が多い「転倒」、「動作の反動・無理な動作」、「墜落・転落」等の災害事例を基に部会メンバーで分析を行い、問題点を洗い出し、対策を講じた事例を紹介し、類似災害防止に向け取り組んでまいります。

令和6年度 全国安全週間県央地区推進大会においては、部会メンバーにて大会宣言文の作成、大会当日では資料配布の準備、舞台設営、受付等を進めてまいります。

今後、一層の安全水準向上を目指し、特徴ある部会活動の充実によって厚木労働基準監督署管内における労働災害発生件数の低減を目標に、活発な活動を展開してまいります。

皆様のご支援とご協力を宜しくお願い致します。 ご安全に

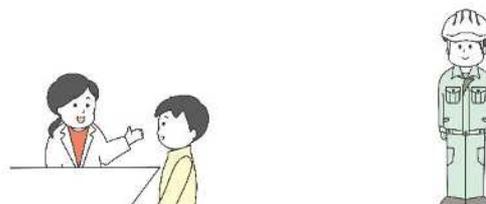


【労働衛生部会】 労働衛生部会では、事業場における適正な労働条件の確保、衛生管理、健康保持増進を促進するための活動をしております。

主な行事は、①全国労働衛生週間推進大会の企画・運営、②安全衛生研修会の企画・運営の2点です。どちらの企画・運営は、産業保健委員会と合同で行っています。

過去には、ストレスチェック制度導入時の問題点やその対策方法など実務レベルの情報の共有を図るため、事業場の実務担当者、厚木労働基準監督署安全衛生担当官を交えての意見

労働安全衛生法



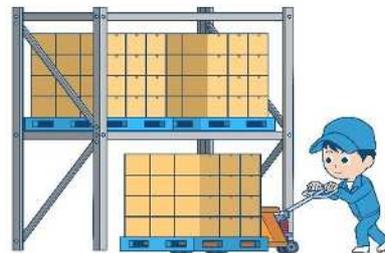
交換や行政からの改正法令説明や指導を行い、衛生コンサルタント講話など啓蒙活動を実施しました。また、第14次労働災害防止計画（2023年度から2027年度の5ヶ年計画）では、労働者の健康確保対策の推進（加重労働、メンタルヘルス、産業保健活動）や化学物質による健康障害防止対策の推進（化学物質、粉じん、熱中症、騒音、電離放射線）など8つの重点事項が定められました。労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向け、国、事業者、労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めたものとなっています。会員事業場の労働衛生課題を共有して、必要なテーマを協議検討し、会員事業場に有益で関心の高い知識や情報を提供できる活動を推進してまいります。

【広報部会】 広報部会は「あつぎ支部だより」を年4回発行しています。健康をテーマにした「健康CHANNEL」はやや専門的な知識の啓蒙などをお伝えするコーナー。「逍遙」では健康につながる趣味などに関するコラム。そして「ディスカバリーあつぎ」では厚木支部管内の情報共有をおこなっています。



「あつぎ」となっていますが実際には厚木にとどまらず、愛川、綾瀬、海老名、清川、座間、大和など管内の広いエリアに在る場所や歴史などの情報が特集されています。また、広報部会では支部だよりを発行する前に全ての文章の校正を行うなど地道な活動も実施しており、皆様に読みやすい紙面を提供できるよう心がけています。支部だよりは協会のHPでバックナンバーも含めてご覧になれるようになっていますので是非ご活用ください。

【倉庫関係部会】 倉庫関係部会は、他の防災団体と同様に独立した団体として活動しておりましたが、平成17年に神奈川労務安全衛生協会の一員として再スタートいたしました。コロナ禍も原因の一つではありますが、部会設立当初の「自主安全パトロール」「大山阿夫利神社新年安全祈願」「リスクアセスメント研修会」等の活動は、近年の県央地域での相次ぐ大型倉庫の設立とは逆行するように、年々活動が縮小しております。厚木管内において陸上貨物運送業の災害発生件数は増加の一途を辿っており、倉庫部会としては設立20年を機に改めて活動内容を見直し、厚木労働基準監督署のご指導を仰ぎながら、関係団体とも連携し法改正の周知や安全対策ガイドラインの取り組み・促進に努め、労働災害の減少に取り組んでまいりたいと思います。



【食品加工部会】 ご安全に！

本部会は、製造業を主とする労安協の会員事業場の中でも、その名の通り食料品製造に携わる事業場で構成された部会です。厚木管内の製造業の労働災害発生件数が高止まりしている中でも、食料品製造業に関しては増加が著しく、食品加工部会の活動内容の見直しが喫緊の課題となっております。取り組むべき安全衛生活動の課題を検討し、好事例の展開等の効果的な方法を探すこと等を目的に部会運営の活発化を図ってまいりたいと思います。2023年4月1日より「職長教育」の対象業種が食料品製造業にも拡大され、すでに多くの会員事業場が労安協主催の講習会を受講されたと聞き及んでおりますが、労働災害減少に向け取り組みの一層の強化を図る必要があり、会員内外を問わず安全衛生教育の重要性を周知する活動を推進してまいります。





『産業保健研修会レポート』

日産自動車健康保険組合
テクニカルセンター地区診療所 野田亜由美

開催日時：2024年7月2日（火）14:30～16:30

開催場所：アミューあつぎ 7階 MUSICルーム2

テーマ：産業保健活動における課題と産業保健・看護職に求められるもの～

講師：四日市看護医療大学 名誉教授 河野啓子先生



最初、この研修のお話を伺ったとき、どよめきが起こった。『まさか、あの河野先生が私達に講義をしてくださるの！？』…そう、河野啓子先生は、日本の産業保健の草分け的存在で、産業保健のレジェンドのような方だ。そんな方に講義をしていただけるという幸運に、とてもワクワクする気持ちだった。

河野先生の経歴を少し紹介させていただくと、1962年に大学を卒業され、企業の健康管理センターにて27年間勤務された後、産業看護教育、そして日本産業衛生学会の設立に携われ、現在に至るそうだ。産業保健一筋62年…本当に驚くべき経歴の持ち主でいらっしゃる。

貴重な河野先生の講義なので、皆さんとも内容を共有したく、レポートさせていただくこととする。

内容は『Ⅰ：産業保健活動における課題』『Ⅱ：産業保健・看護職に求められるもの』の2部構成となっている。

Ⅰ：産業保健活動における課題

働く人の健康課題は、1960年代は主に結核などの感染対策、その後はじん肺など職業性疾患への対策、そして現代ではメンタルヘルス対策・労働者の高齢化・それに伴う仕事と治療の両立支援など、時代と共に課題・ニーズは変化してきている。

また、企業経営を取り巻く考え方も変化しており、SDGsやESGなど環境や社会への配慮が求められる他、会社が働く人の健康や働き方に対しどれくらい配慮しているか？で企業価値が判断されるようになってきているため、健康経営への考え方が広まっている。こういったことから、産業保健サービスの担い手である保健師や看護師への期待が年々増大していて、その期待に応える為に、日本産業看護学会で『産業看護の定義』を定めた。これは、日本産業看護学会ホームページで閲覧することができるので、是非一読して欲しい。

Ⅱ：産業保健・看護に求められるもの

産業保健・看護に求められるもの…それは『産業看護の定義』に示された役割を果たすことで、その為には6つのことに意識的に取り組むようにとのことだった。

- ① 従業員/組織のアセスメントを行い、両者の課題と強みを明確にすること
- ② 診断指標に基づいた、的確な看護診断を行うこと
- ③ 看護診断に則って、強みを生かした看護計画を立て、看護ケアを実行し評価すること
- ④ チームメンバーと協働し、関係者・関係機関との連携を密にすること

- ⑤ 公正かつ中立を旨とした活動の為に、エビデンスを創出する研究を心掛けること
 ⑥ 産業看護職としてのコンピテンシーを高めること

どれも大切なことだが、その中でも⑥のコンピテンシーを高めることが重要というお話をされた。

コンピテンシーとは、必要とされる知識や技術の本質を見極め、それらの知識や技術を上手に活用して、高い成果をあげる力のことである。これは、自己成長する力、産業看護の本質を貫く力、人・部門・組織の成長をサポートする力、人・部門・組織間の意見を調整する力、戦略立案・業務遂行する力、チーム力を高める力、創出する力のことで、これらを磨き上げていくことの重要性を一つ一つ丁寧に説明して下さいました。

産業看護学は、実践の科学であり、どんなに知識・技術があっても上手に活用できなければ意味がない。このコンピテンシーを高める為には、教育と、そしてチームの仲間と普段から討議を重ねると良いとアドバイスされた。討議を重ねることで、色々な考えや意見を柔軟に取り入れる力を養ったり、違う意見や立場を調整する力を身に付けたりできるのではないかと考えた。

日本産業看護学会のシンボルフラワーは『ひまわり』だそうだ。お日様（目標）に向かって前向きに活動する看護職の姿と重なると先生は仰った。『産業看護』は看護分野の中では歴史が浅く、ようやく基盤が整ってきたとの事だが、常にその先頭に



に立って日本の産業看護の礎を築いてこられて、今もなお産業看護に対して情熱を持ち続ける河野先生こそが、ひまわり全員が眼差しを向ける、まさに太陽のような存在だと感じた。

普段、目の前の業務に追われ、産業看護職の本来の役割ややりがいを振り返る時間がなかったが、時に『産業看護の定義』に立ち戻って、時代のニーズに柔軟に対応できているか？自分に求められている役割とは何か？と、自身のことを俯瞰してみる時間も必要だと感じ、講義を受けて、産業看護職を志した頃の初心に立ち返ったような気持ちになった。

ご講義いただきました河野先生、本当に有難うございました。また、このような貴重な研修を企画していただいた神奈川労務安全衛生協会厚木支部の皆様にも感謝申し上げます。今回の研修のレポートとさせていただきます。





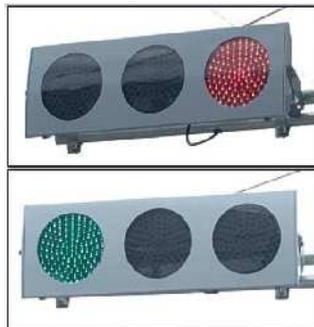
『 道 程 (みちのり) 』

アツギ株式会社

鈴木 邦宏

最近、息子のテニス遠征で遠出をすることが多くなりました。公共交通機関では行きづらい場所が大会会場になることが多く主に車で行くのですが、その時に大切なのが道の選択です。今でこそナビを設定すれば色々なパターンの道が選べますが、私が若いころは地図と標識とカンが頼りでした。平成初期に学生時代を送った私はスキーに熱中しており、冬のまとまった休みにはスキー場へ大学の友人と繰り出していました。なんといってもお金が無い学生時代ですから、高速はなるべく使用せずいかに早く、安く、安全に到着するかを色々と考えました。様々な道を調べていくうちに、幹線道路を選んでいくことが一番早く安全に到着するということが気が付きました。その際に調べたのが信号です。信号のサイクルは主道路の方は青信号が長く、交通の流れがスムーズになるように設定されています。これにより、多くの場合は多少の渋滞でも幹線道路を選ぶ方が早く安全となるのです。これは道路の大きさだけでなく通行する時間帯などでも変動します。

話のついでに少し信号機のお話をします。青信号の時間は、サイクル長、スプリット、オフセットの3つの要素から決められます。サイクル長は信号が青、黄、赤、青となるまでの時間であり、サイクル長を長くすると渋滞は発生しにくくなります。スプリットは1サイクルのうち、主道路にどれだけの青時間を割り当てるかという比率です。夜中の大通りなどはこのスプリットの比率が青信号の時間が長くなるように割り当てられているのでストレス無く走れます。オフセットは各交差点をスムーズに通過できるように青になるタイミングをどれだけ隣接する交差点とずらすのかを表したものです。信号のアルゴリズムは奥深く、素人では理



解が難しいものでしたが、とても興味深いものでした。

しかし、それでも事故渋滞や右折渋滞など色々なアクシデントがあります。渋滞を避けなければならない時の裏道に関しては、まさに逍遥しつつ見つけた道も多くあります。

今では圏央道が通っており北関東へ行くのも2~3時間程度ですが、圏央道がなかった時代は国道246号線から16号線で北上し、多摩地区を通り埼玉県狭山市の茶畑の間を抜けていく道はご存じの方も多し道ではなかったでしょうか。当時は高速でも東名高速から首都高、関越道又は東北道とかなり大変な道程だったと思います。一般道とはいえ前述の道はかなりストレスフリーでした。北関東のスキー場へ向かった大学生時代、高速代はもちろん持ち合わせていないので、この道をよく通ったのも懐かしい思い出です。



神奈川県内ですと、松田まで山中を通っていく平塚松田線もあります。平塚市土屋からゴルフ場の間を抜けて中井経由で松田まで行けます。もちろん、通常なら多少の混雑があっても国道246号を通る方が良いとは思いますが、ドライブがてらこのような道程を選ぶのも面白いものです。

是非皆様も正規ルートを安全に選びつつ、たまには横道にそれて行くことで、逍遥してみることもお勧めです。





『三機環境園』

三機工業株式会社

田島 泰治

三機テクノセンターの敷地内にある「三機環境園」を紹介します。



中央林間駅から徒歩15分ほど、神奈川県立大和高等学校の隣地にある三機テクノセンターは三機工業株式会社が2025年に創立100周年迎えるにあたり、皆様に「選ばれ続ける会社になる」ように、信頼を得る。そのために、技術と英知を磨き、人を育て、質を高めることを目標に2018年に開設した教育研修、研究開発とショールームの機能をもった研修施設です。

三機環境園は「ほほえみ通り」という大和市の散歩道から自由に入園でき近隣の皆様の憩いの場としてご利用いただいております。2018年の開園以来、既に6万人を超える皆様に来園いただいております。

園内には「ニュートンのリンゴの木」があり、毎

年りんごを実らせております。この木は日本製紙株式会社様の独自技術である「光独立栄養溶媒技術」により小石川植物園にあるニュートンのリンゴの木の一から直接発根させた苗木を譲り受け、80周年の記念樹として植樹したものです。また、他にも桜、柿、ミカンや栗の木もあり四季折々の花、木々を楽しめるようになっております。



もうひとつ、池もありメダカやオタマジャクシが泳いでいます。カルガモも毎年来園してくれています。この池を利用し、ひと夜限りの「ホテルのタベ」というイベントを開催した際には500人超の皆様に楽しんでいただきました。

芝生の園内では安心して走り回ることが出来て、近隣の保育園の園児さんが毎日遊びに来てくれています。



また、大和市の親子環境教室を開催したときは、この三機環境園を会場といたしました。

このほかにも地域貢献の場として、災害時に地域の方に利用いただける防災井戸を備え、三機テクノセンターを大規模災害時の消防隊活動拠点地とし、三機環境園を野営基地とする協定、帰宅困難者を三機テクノセンターに受け入れる協定も結んでおります。

平日の9時から17時までが開園時間ですの

で、是非、中央林間にお越しの折には三機環境園まで足をのばしてください。

また、三機テクノセンターには三機工業の最新技術を体感できるショールームや災害を察知する目を養う安全体感施設もあります。これらの施設はご予約いただければ、体感見学いただけるようになっておりますので、三機環境園とあわせて、皆様もお越しいただければ幸いです。

支部からのお知らせ

今後の行事予定

- 8月 1日（木）・2（金）職長教育講習会
 - 8月 7日（水）化学物質リスクアセスメント研修会
 - 8月23日（金）安全衛生推進者養成講習会（1日コース）
 - 9月 6日（金）全国労働衛生週間県央地区推進大会（海老名市文化会館）
 - 9月10日（火）安全管理者選任時研修
 - 9月18日（水）化学物質管理者選任のための研修
 - 9月20日（金）保護具着用管理責任者選任時研修
- *行事・講習会等の最新情報は厚木支部HPをご覧ください。

※夏期休暇のご案内

8月13日（火）～8月16日（金）まで 8月19日（月）より通常業務

第75回 全国労働衛生週間 8月1日より販売開始

本週間 令和6年10月1日～7日 準備期間 9月1日～30日 主催 厚生労働省・中央労働災害防止協会

中災防は働く人の安全と健康を応援いたします！

全国労働衛生週間用品のお申込み方法は厚木支部ホームページに掲載しています。

<https://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html>

全国労働衛生週間県央地区推進大会

- 開催日時 13:00～16:00（開場12:30～）
- 開催場所 海老名市文化会館小ホール（海老名市めぐみ町6-1）
- 特別講演 「あなたの会社は出来ていますか？ すぐに始められるメンタルヘルス対策」
- 講師 横山 美枝子氏
（神奈川産業保健支援センター メンタルヘルス対策・両立支援促進員）